

## 2 工業用水道事業の取組状況

(経営課)

### 1 静清工業用水道の料金改定

#### (1) 現状と課題

静清工業用水道は施設・管路の老朽化に伴う更新工事の進捗に伴い、累積資金の赤字が37億円に膨らんでいる（令和3年度末時点）。また、減価償却費の増加により、令和5年度から単年度損益が赤字化することが見込まれている。

一方、水需要の減少により、ユーザーからは契約水量の見直しを希望する声が大きくなっている。

#### (2) 料金改定と契約水量の見直し

今後5年間の単年度損益の黒字の維持と、契約水量と実使用水量の乖離の縮小を目的に、契約水量の見直しと併せた料金改定の実施に向け、現在ユーザーと協議中。

#### ア 料金改定（案）の概要

期 間	令和5年4月分から適用し、令和5年度から9年度の5年間の料金算定期間とする。		
料金単価 【円/㎥】 (税抜)	区 分	R4	R5~R9
	契約水量	現行水量	見直し後の水量
	基本使用料金	20.0 円	26.0 円
	超過料金	40.0 円	52.0 円
特別減量	水量調査時における希望水量を見直し後の契約水量とする。ただし、現契約水量の10%を減量の上限とする。		
最低契約水量	3,000 ㎥/月（給水規程）を維持（雑用水契約を除く）		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね5年（経産省の定める標準料金算定期間）ごとに料金見直しを予定</li> <li>今後も料金見直しに合わせて契約水量の見直しを検討</li> </ul>		

#### イ 料金改定による収支見通し

(単位：百万円)

項 目	R4 見込	R5	R6	R7	R8	R9	期間計
給水収益	384	443	443	443	443	443	2,215
うち料金改定分	-	59	59	59	59	59	295
その他収益	45	50	52	54	55	57	198
収益計	429	493	495	497	498	500	2,413
費用計	412	457	466	484	491	499	2,397
当年度損益	17	36	29	13	7	1	86

ウ スケジュール案

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ユーザー説明 (改定案の提示)			● 6月23日									
同意の取得				↔								
不同意ユーザー 訪問、同意取得					↔							
経済産業省協議 (申請・承認)							↔					
条例改正手続き											↔	
契約変更手続き												↔

## 2 ふじさん工業用水道における官民連携手法の導入検討

### (1) 工業用水道事業における課題

(静岡県企業局経営戦略改訂版 (R 4. 3))

課題	内容
人材の育成と組織体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業局職員数の減少や年齢構成の偏り（中堅・若手職員の不足）が見られる中で、組織として技術や緊急対応力の維持・承継が必要</li> <li>・今後、本格化する更新整備の計画的・効率的な実施に向けた人材の確保と技術力の向上が必要</li> <li>・上記に加え、非常時における業務継続体制の確保に対応するため<b>官民連携手法の導入も視野に入れ</b>、運営手法や組織体制等についての検討が必要</li> </ul>
適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の施設や管路の長寿命化と水質管理の徹底</li> <li>・水需要の減少に伴う施設規模の適正化</li> <li>・新たな管路整備手法の確立による計画的かつ効率的な事業実施</li> </ul>
経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>経営革新の推進による経費の削減と収益の確保</b></li> <li>・社会の一員として脱炭素社会に向けた取組や地域社会への貢献</li> </ul>

### (2) 官民連携手法導入についての考え方

(「工業用水道事業のあり方検討会」提言書 (H28. 2))

項目	提言
民間的经营手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は人件費を含めた費用負担が最も少ない現在の民間委託の手法を維持することで問題ないが、民間活力が経営革新をもたらす場合も多い</li> <li>・引き続き、効果的な導入手法について研究を進めていく必要がある</li> <li>・大規模な施設改修の際には、PFI方式の導入などを検討すべき</li> </ul>

### (3) 官民連携手法導入検討の背景

- ア 富士川工業用水道と東駿河湾工業用水道の事業統合と水運用の変更
- ・大口ユーザーの利用廃止により余剰となった、富士川工水の水源である比較的濁度が低く、標高の高い位置にある芝川水源の水を有効活用
  - ・芝川水源の水を厚原浄水場へ送るためのポンプ場を新たに設置するとともに、両工水の水源を効率的に利用するため施設を改修

イ 全国的な導入案件の形成（工業用水道事業へのコンセッション方式の導入）

自治体名	導入時期
熊本県	2つの工業用水道事業に令和3年4月1日から導入
宮城県	上水、下水、工業用水道の3事業に令和4年4月1日から導入
大阪市	管路の維持管理と更新を含む事業に令和4年4月1日から導入

（4）ふじさん工業用水道への官民連携手法の導入検討

経済産業省が東駿河湾工水と富士川工水を対象としたPPP/PFI促進事業を実施（令和2年度）

（検討結果）

官民連携方式	定性評価	定量評価 (20年間)
DB (デザインビルド) + 包括委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな施設の設計・施工に、管理受託者の維持・管理思想を反映させることができる(受託者が維持・管理しやすい施設の建設が可能)</li> <li>発注方法により民間の創意工夫と県の意向反映が可能(県の方針に沿った施設の更新が可能)</li> <li>民間金融機関以外からの資金調達も可能</li> </ul>	削減額 5,888 百円 (削減率 5.8%)
コンセッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者自ら資金調達と更新投資を行うため裁量が大きく、県の意向が反映させにくい</li> <li>事業期間が長く、県の関与が少ないため技術の確保が困難</li> <li>契約が公共施設等運営権実施契約のみであり簡素</li> </ul>	削減額 2,850 百万円 (削減率 2.8%)

（5）ふじさん工業用水道への官民連携手法導入可能性調査の実施（令和3～4年度）

- ・新設するポンプ場を含む、ふじさん工業用水道の施設について、「DB+包括委託」をベースに、官民連携手法の導入可能性を総合評価
- ・企業局の意向と市場性のバランスを見極め、最も効果的な事業範囲、事業期間、事業スキーム等を調査

（調査項目）

- ①検討課題の整理、②事業形態・事業方式の検討、③民間事業者の意向調査
- ④事業VFMの試算、⑤官民連携手法の導入可能性の総合評価
- ⑥事業化に向けたスケジュールや課題等の検討・整理

- ・調査結果を基に年内を目途にふじさん工業用水道事業への官民連携手法の導入方針を決定